

宮崎市新庁舎建設基本構想 検討資料

テレワーク率の検討

(R4.11.11時点)

目次

1. TW率の検討方針について	2
2. テレワーク率の検討① 職員の要望に基づくTW率の検討	4
3. テレワーク率の検討② 職員の勤務状況に基づくTW率の設定	7
4. テレワーク率の検討③ 民間企業の出社率を踏まえたTW率の設定	16
5. まとめ	18

1. TW率の検討方針について

テレワークの検討の前提について

- 本検討における「テレワーク」とは、「ある勤務日において、その日一度も登庁せずに働くこと」を指すものとする。何らかの事情により、一時的にでも登庁する場合は、「テレワーク」として扱わないものとする。
- 「テレワーク率」とは、全職員に対してテレワークする職員の割合を指すものとする。
- なお、本検討におけるテレワーク率の検討結果は、今後行われる新庁舎の執務スペースの規模検討に反映させることを予定する。例えば、10%の職員が登庁不要ということになれば、執務スペースの面積を10%程度削減させること等が考えられる。

- 本検討では、以下の3つの方法で、テレワーク率の検討を行った。
 - ① 職員の要望に基づくテレワーク率の設定
 - ② 職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定
 - ③ 民間企業の出社率を踏まえたテレワーク率の設定

- なお、本検討はあくまでアンケート時点における職員の希望や、勤務状況や登庁の必要性の有無を前提に検討したものであり、今後DX化の推進等により、よりテレワーク率を高く設定できる可能性がある。

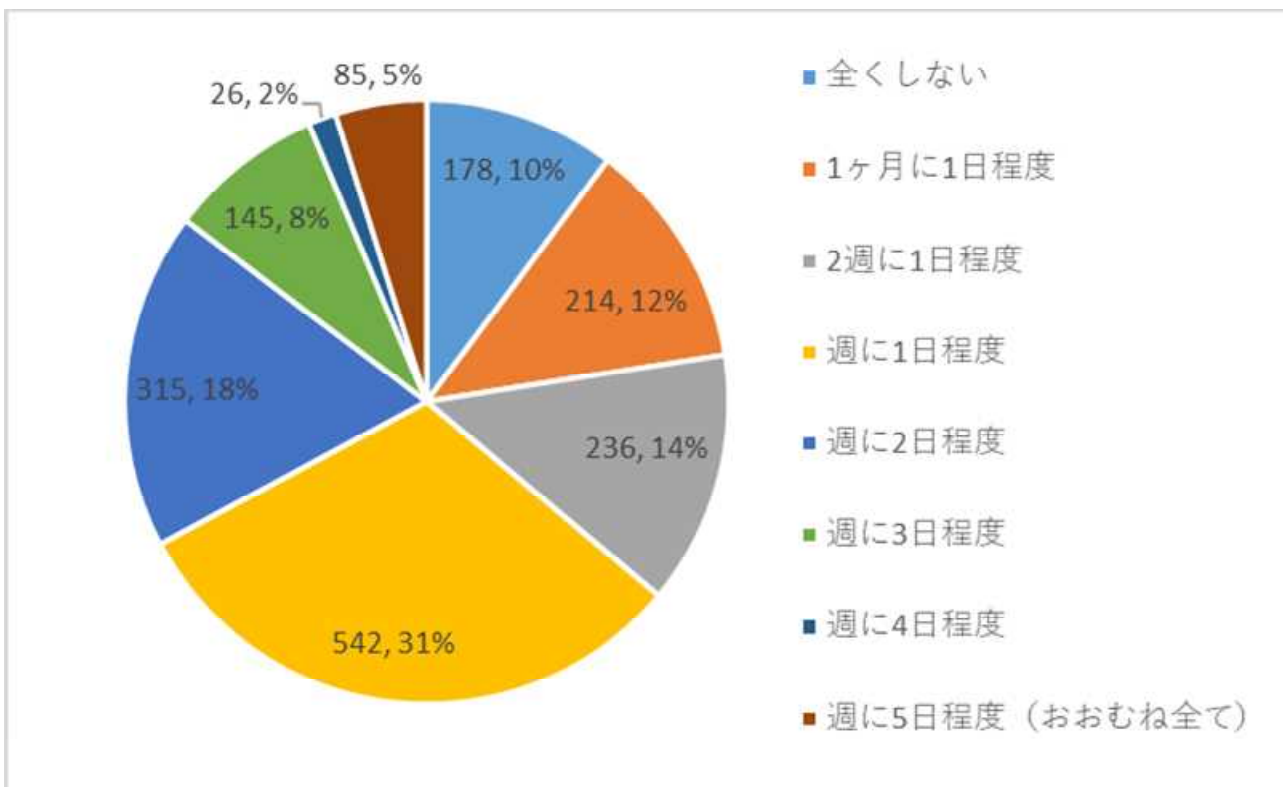
2. テレワーク率の検討①

職員の要望に基づくTW率の検討

職員の要望に基づくテレワーク率の設定

- 全職員に対して、希望するテレワークの頻度について、アンケート調査を実施したところ、その結果は以下の通りである。
- 全職員が自身が希望する通りの頻度でテレワークを実施したとする場合のテレワーク率の算出を行った。

希望するテレワークの頻度 (N = 1741)



算出時の換算方法

回答	職員のテレワーク率
全くしない	0% (常にテレワークをしない)
1か月に1日程度	5% (20日に1日テレワーク)
2週に1日程度	10% (10日に1日テレワーク)
週に1日程度	20% (5日に1日テレワーク)
週に2日程度	40% (5日に2日テレワーク)
週に3日程度	60% (5日に3日テレワーク)
週に4日程度	80% (5日に4日テレワーク)
週に5日程度 (おおむね全て)	100% (常にテレワーク)

職員の希望に基づくテレワーク率の設定

- 各職員が自身の希望通りテレワークを行った場合の、テレワーク率の算出式は以下の通り。

$$\begin{aligned} & \{ (178 \times 0\%) + (214 \times 5\%) + (236 \times 10\%) + (542 \times 20\%) + \\ & (315 \times 40\%) + (145 \times 60\%) + (26 \times 80\%) + (85 \times 100\%) \} / 1741 \\ & = 461.5 / 1741 \\ & = 26.5\% \end{aligned}$$

- よって、職員の希望に基づく形でテレワークを実施した場合のテレワーク率は26.5%となる。
- 一方でこの算出方法はあくまで「職員の希望」に基づくものであり、この割合でテレワークを導入した場合に、庁内の業務が上手く機能するかどうかについては、精査を行う必要がある。

3. テレワーク率の検討②

職員の勤務状況に基づくTW率の設定

職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定

- 職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定にあたっては、職員向けに実施した従事している業務の割合に関するアンケートの回答結果を活用するものとする。
- また、職員の業務内容は所属する部局により異なる傾向を示すため、職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定において、テレワーク率は部局ごとに検討するものとした。

従事している業務の割合に関するアンケート設問

Q18. 1週間当たりのあなたが従事している業務について教えてください。 項目ID: 16

	従事していない	10%程度	20%程度	30%程度	40%程度	50%程度	60%程度	70%程度	80%程度	90%程度	ほぼ100%
1. 外勤業務（庁舎外で実施する業務）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 窓口・市民相談業務（市民に接している業務）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 窓口・市民相談業務以外の相談業務（企業からの相談業務）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 窓口・市民相談業務以外の内勤業務（庁舎内で実施する業務）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

項目ID: 15

※割合は、合計で100%になるように回答してください。
 (例えば)

1. 外勤業務（庁舎外で実施する業務） →→→→→→→→→→→→→→→→ 10%程度
 2. 窓口・市民相談業務（市民に接している業務） →→→→→→→→→→→→→→→→ 60%程度
 3. 窓口・市民相談業務以外の相談業務（企業からの相談業務） →→ 10%程度
 4. 窓口・市民相談業務以外の内勤業務（庁舎内で実施する業務） → 20%程度
 合計 → 100%程度

分析対象とした部局

- 分析対象とする部局・課や所属人数については、アンケートの実施時期を踏まえ、**令和3年4月1日時点のもの**を採用した。また、本検討が「**今後行われる新庁舎の執務スペースの規模検討に反映させること**」を前提にしていることを踏まえ、**新庁舎において業務を行う可能性が高い部局・課**を検討対象とした。
- 正職員及び再任用職員全2,488名のうち、**現時点で本庁への集約の可能性が高い部局・課に所属する職員数は67課1,567名**、集約が想定されていない部局・課に所属する職員数は32課921名である。詳細は以下の通りである。

部局	課	人数	対象	対象外	備考
企画財政部	企画政策課	25人	○	—	東京事務所所属職員も分析対象に含める。
	拠点都市創造課	9人	○	—	
	秘書課	16人	○	—	
	財政課	14人	○	—	
	行政経営課	9人	○	—	
	新型コロナウイルス感染症総合対策室 その他	3人 8人	○ ○	— —	部長職・定数外等
合計	84人	84人	0人		
総務部	総務法制課	15人	○	—	
	人事課	24人	○	—	
	情報政策課	31人	○	—	
	契約課	17人	○	—	
	管財課	17人	○	—	
	その他	12人	○	—	部長職・定数外等
合計	116人	116人	0人		
危機管理部	危機管理課	8人	○	—	
	地域安全課	10人	○	—	
	その他	3人	○	—	部長職・定数外等
合計	21人	21人	0人		
税務部	納税管理課	37人	○	—	
	市民税課	35人	○	—	
	資産税課	45人	○	—	
	国保年金課	41人	○	—	
	国保収納課	21人	○	—	
	その他	10人	○	—	部長職・定数外等
合計	189人	189人	0人		
地域振興部	地域コミュニティ課	47人	○	—	地域事務所も対象に含める。
	市民課	42人	○	—	
	文化・市民活動課	14人	○	—	
	赤江地域センター	14人	—	○	
	木花地域センター	8人	—	○	
	青島地域センター	7人	—	○	
	住吉地域センター	9人	—	○	
	宝島地域センター	9人	—	○	
	北地域センター	7人	—	○	
	その他	3人	○	—	部長職・定数外等
合計	160人	106人	54人		
環境部	環境政策課	24人	○	—	
	環境業務課	21人	○	—	
	環境指導課	18人	○	—	
	環境施設課	22人	○	—	
	その他	1人	○	—	部長職・定数外等
合計	86人	86人	0人		
福祉部	福祉総務課	19人	○	—	
	障がい福祉課	42人	○	—	
	長寿支援課	11人	○	—	
	介護保険課	62人	○	—	
	社会福祉第一課	38人	○	—	
	社会福祉第二課	71人	○	—	
その他	5人	○	—	部長職・定数外等	
合計	248人	248人	0人		

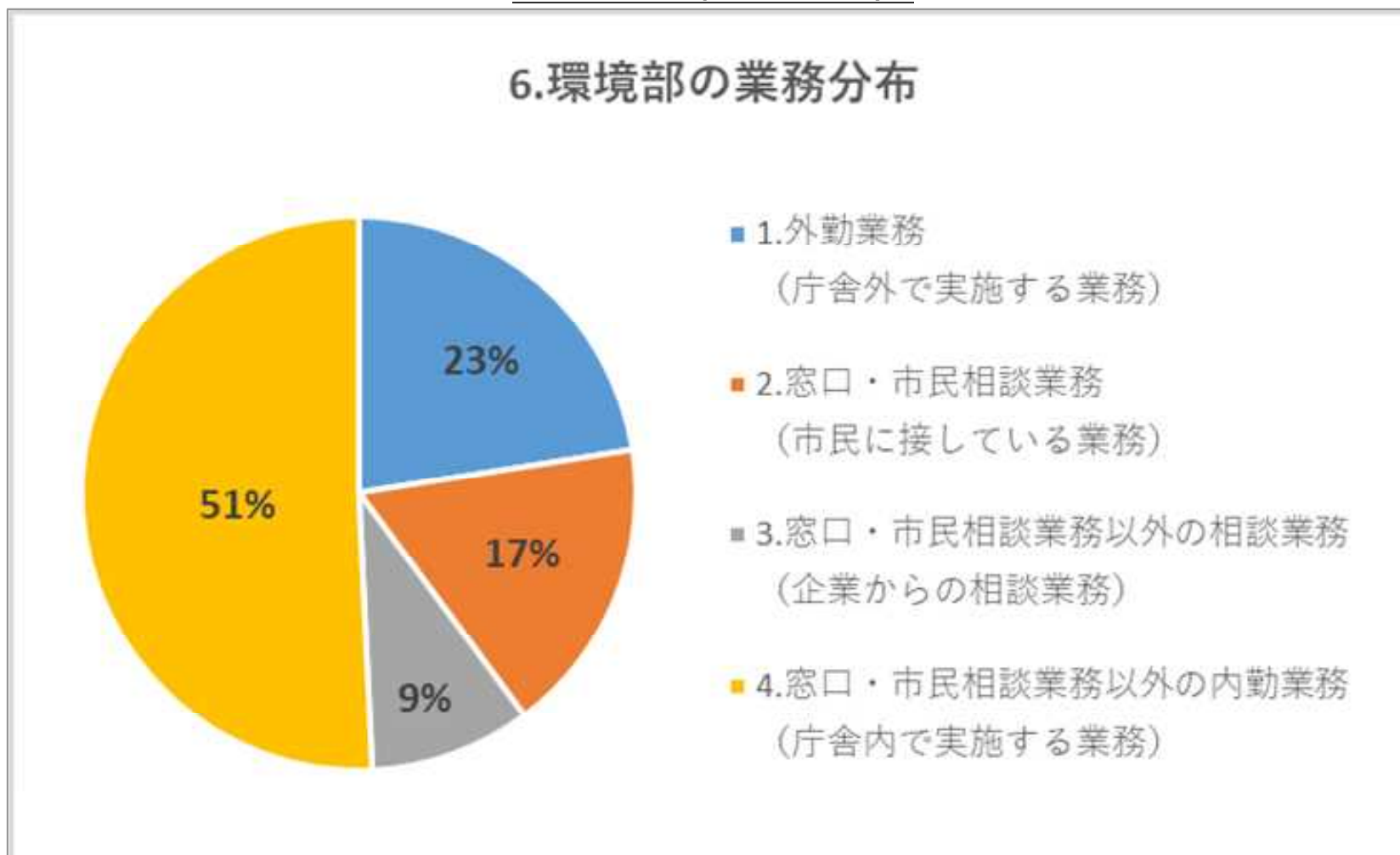
部局	課	人数	対象	対象外	備考
子ども未来部	子育て支援課	28人	○	—	
	保育幼稚園課	75人	○	—	
	親子保健課	25人	○	—	
	その他	4人	○	—	部長職・定数外等
	合計	132人	132人	0人	
健康管理部	保健所	125人	—	○	
	新型コロナウイルスワクチン対策局	16人	—	○	
	その他	2人	—	○	部長職・定数外等
合計	143人	0人	143人		
農政部	農政企画課	14人	○	—	
	農業振興課	16人	○	—	
	森林水産課	12人	○	—	
	農村整備課	23人	○	—	
	市場課	11人	○	—	
	その他	4人	○	—	部長職・定数外等
合計	80人	80人	0人		
観光商工部	観光戦略課	15人	○	—	
	スポーツランド推進課	19人	○	—	
	商業政策課	16人	○	—	
	工業政策課	13人	○	—	
	その他	5人	○	—	部長職・定数外等
	合計	68人	68人	0人	
建設部	土木課	29人	○	—	
	用地管理課	11人	○	—	
	道路維持課	24人	○	—	
	建築住宅課	32人	○	—	
	その他	1人	○	—	部長職・定数外等
合計	97人	97人	0人		
都市整備部	都市計画課	16人	○	—	
	公園緑地課	17人	○	—	
	区画整理課	24人	○	—	
	市街地整備課	12人	○	—	
	建築行政課	25人	○	—	
	開発審査課	10人	○	—	
	景観課	14人	○	—	
	その他	2人	○	—	部長職・定数外等
	合計	120人	120人	0人	
	佐土原支所	地域市民福祉課	31人	—	○
農林建設課		21人	—	○	
その他		1人	—	○	部長職・定数外等
合計	53人	0人	53人		
国野支所	地域市民福祉課	18人	—	○	
	農林建設課	17人	—	○	
合計	36人	0人	36人		
高岡支所	地域市民福祉課	18人	—	○	
	農林建設課	19人	—	○	
	その他	1人	—	○	部長職・定数外等
合計	38人	0人	38人		

部局	課	人数	対象	対象外	備考
清風支所	地域市民福祉課	26人	—	○	
	農林建設課	18人	—	○	
	その他	3人	—	○	部長職・定数外等
	合計	47人	0人	47人	
会計課	—	15人	○	—	
	合計	15人	15人	0人	
議会事務局	総務課	5人	○	—	
	議事調査課	10人	○	—	
	その他	1人	○	—	部長職・定数外等
合計	16人	16人	0人		
選挙管理委員会事務局	—	10人	○	—	
合計	10人	10人	0人		
監査事務局	—	10人	○	—	
合計	10人	10人	0人		
農業委員会事務局	—	14人	○	—	
合計	14人	14人	0人		
教育委員会	企画総務課	28人	○	—	
	学校施設課	16人	○	—	
	学校教育課	24人	○	—	
	教育情報研修センター	8人	○	—	
	生涯学習課	17人	○	—	
	保健給食課	34人	○	—	
	文化財課	21人	○	—	
	その他	7人	○	—	部長職・定数外等
合計	155人	155人	0人		
上下水道局	管理部 総務課	15人	—	○	
	管理部 財務課	11人	—	○	
	管理部 料金課	10人	—	○	
	管線部 給排水設備課	13人	—	○	
	水道部 水道整備課	25人	—	○	
	水道部 配水管理課	20人	—	○	
	水道部 浄水課	30人	—	○	
	水道部 営業所工務課	22人	—	○	
	下水道部 下水道整備課	30人	—	○	
	下水道部 下水道施設課	24人	—	○	
	その他	4人	—	○	部長職・定数外等
	合計	204人	0人	204人	
	消防局	総務課	16人	—	○
警防課		12人	—	○	
予防課		12人	—	○	
指令課		18人	—	○	
北消防署		150人	—	○	
南消防署		121人	—	○	
その他		17人	—	○	部長職・定数外等
合計	346人	0人	346人		
全体合計	2488人	1567人	921人		
対象課数	—	67	32		

アンケート結果の分析

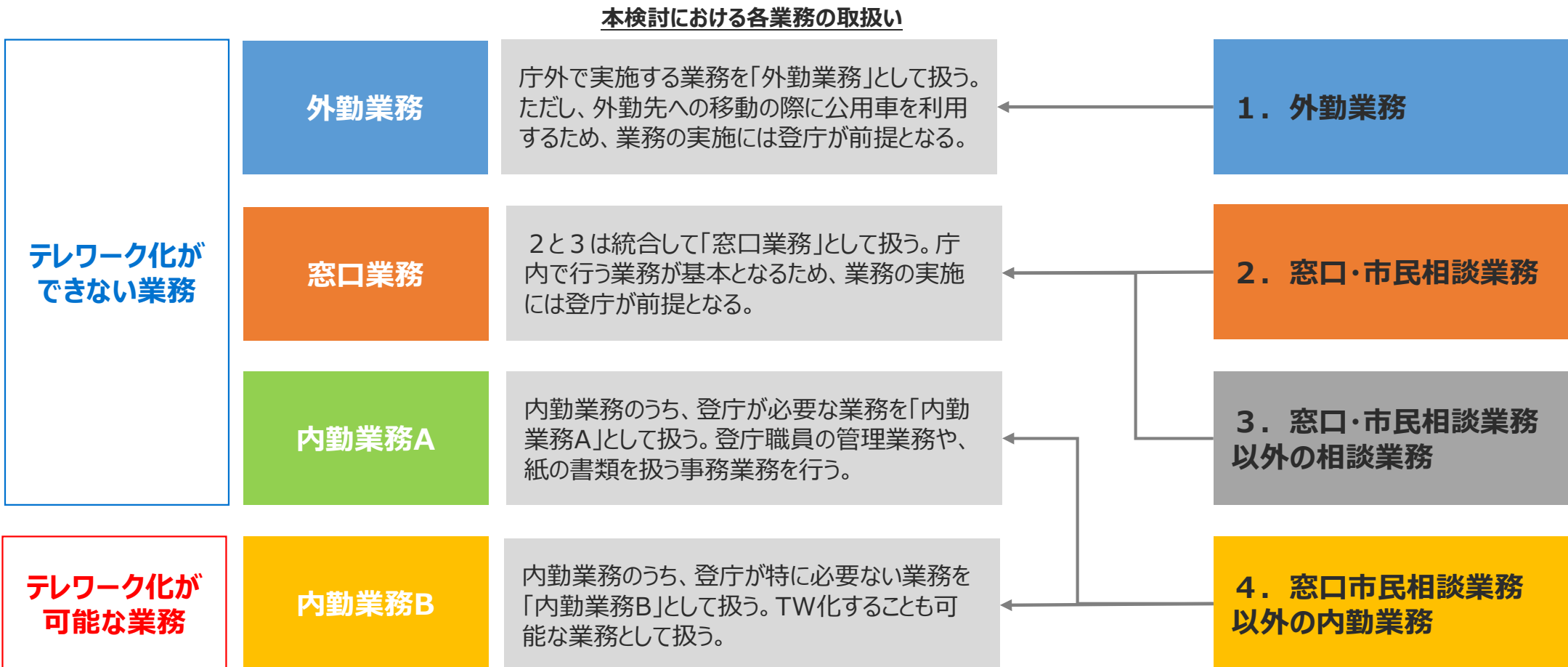
- アンケート結果を分析することで、下図の通り各部局について、部局ごとの業務分布の特定を行った。
- テレワーク導入後においても、この業務分布は変化しないものとし、この業務分布を満足できるように職員の配置が行われるものとする。

業務分布の整理結果例（環境部）



テレワークの可否と業務内容

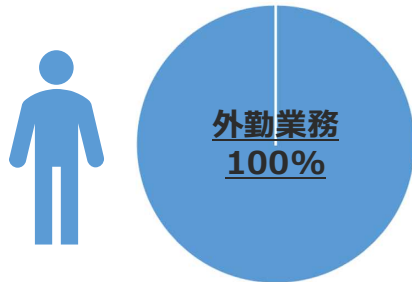
- 検討にあたっては、職員が実施する業務を、その働き方やテレワークの可否の観点から、外勤業務、窓口業務、内勤業務A、内勤業務Bの4つに分類した。
- これらと、アンケートで調査を行った「1. 外勤業務」「2. 窓口・市民相談業務」「3. 窓口・市民相談業務以外の相談業務」「4. 窓口市民相談業務以外の内勤業務」の関係性は以下の通りである。



業務内容を踏まえた職員の働き方のモデル化

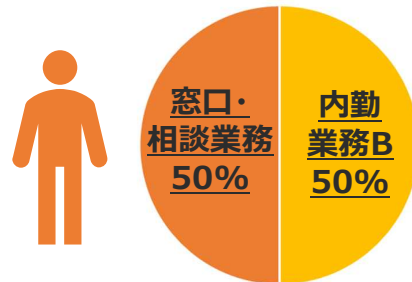
- 検討にあたっては、テレワーク後の職員の働き方を、先ほどの業務内容4分類を基に以下の4通りにモデル化を行った。
- このモデル化された職員を、各部局の業務分布を満足させるように配置した時のテレワーク人員の割合を算出し、テレワーク率とする。

外勤業務人員



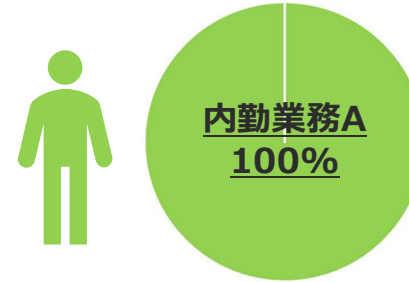
- 外勤業務のみを行う人員。内勤業務・窓口業務は行わないものとした。
- 公用車を利用するため登庁が必要であり、ここではテレワークができない職員として扱うものとする。

窓口業務人員



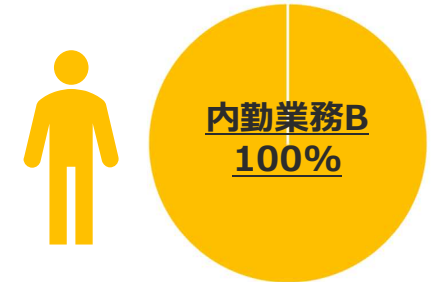
- 主に窓口業務を行う人員。外勤業務は行わないものとした。
- 1日の業務の半分程度を窓口・相談業務に充て、残りは庁内で内勤業務Bを行う。
- 窓口業務に従事するため、登庁が必要であり、テレワークできない職員として扱うものとする。

内勤業務A人員



- 登庁が必要な内勤業務Aを行う人員。
- 1日の業務の全てを登庁が必要な内勤業務に充てるものとする。
- 各部局の職員の20%を想定し、20%確保できない場合は、外勤業務人員や窓口業務人員がサポートするものとする。
- テレワークできない職員として扱うものとする。

テレワーク（内勤業務B）人員



- 登庁が不要な内勤業務Bを行う人員。
- 1日の業務の全てを登庁が不要な内勤業務に充てるものとする。
- 外勤業務人員、窓口業務人員、内勤業務A人員を確保した後に、人員に余裕がある場合は、「テレワーク（内勤業務B）人員」として扱うものとする。

テレワークできない職員

テレワークできる職員

参考：内勤業務A人員について

- 内勤業務のうち、登庁が必要な業務を「内勤業務A」として扱い、登庁職員の管理業務や、紙の書類を扱う事務業務を行うと設定した。
- 前項において、この業務を行う職員を「内勤業務A人員」としてモデル化を行った。
- 前項において内勤業務A人員の割合を20%として設定したが、この値については、以下の検討に基づき設定を行った。

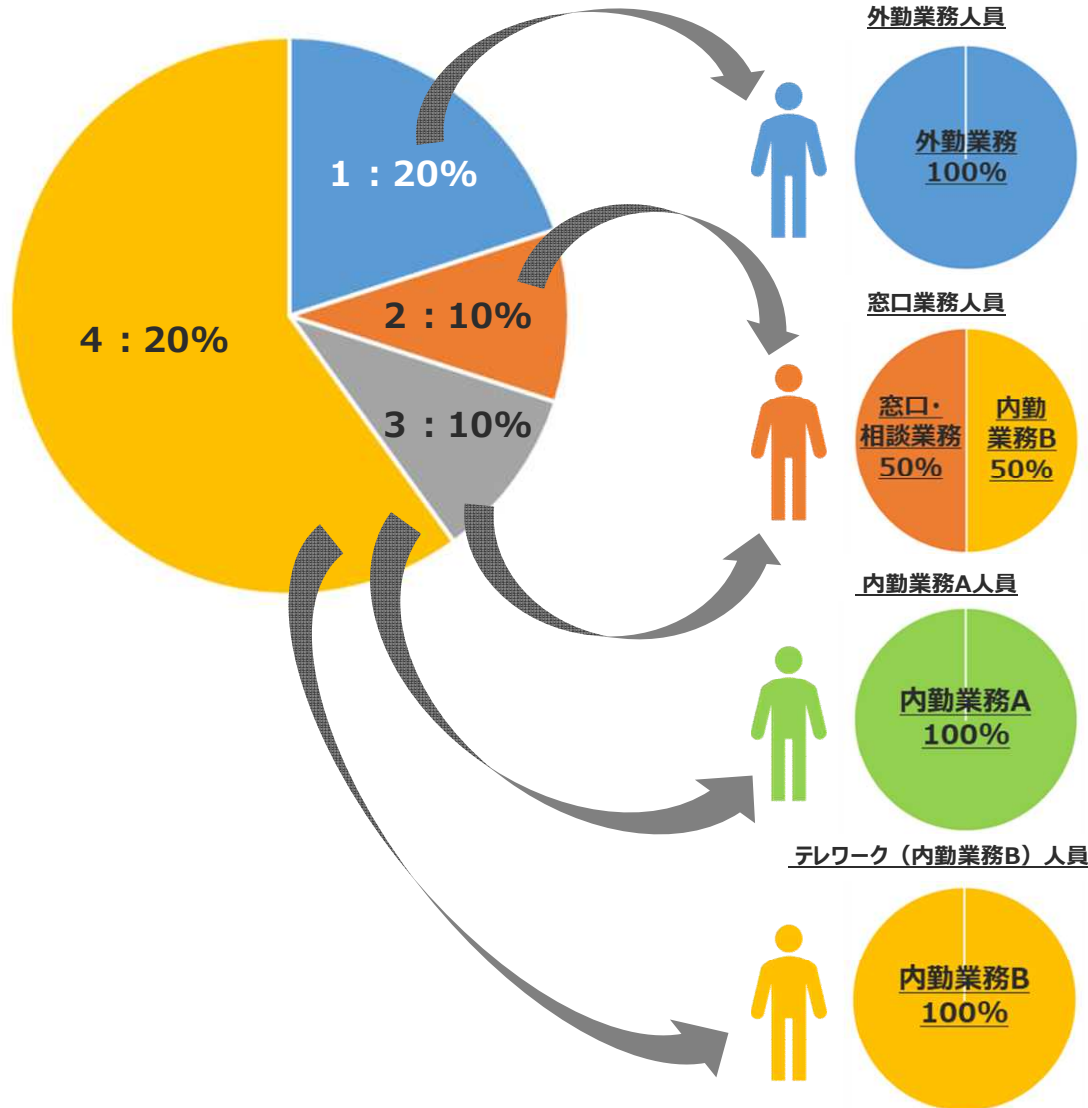
内勤業務A
人員の割合算出
の考え方

- ① 内勤業務Aの内容は、「登庁職員の管理業務や、紙の書類を扱う事務業務」である。これを踏まえ、**各課において管理職が平均2名、事務職員が平均2名、常に登庁し内勤業務Aにあたるもの**とする。
- ② これを踏まえ、分析対象とした部局内で内勤業務Aに従事する「内勤業務A」の人員数を算出すると、 **$4名 \times 67課 = 268名$** である。
- ③ 分析対象とした課に所属する職員数は1,567名なので、割合を算出すると **$268名 \div 1,567名 = 17.1%$** である。
- ④ 安全側を見込み、**内勤業務A人員の割合 = 20%**とする。

検討イメージ

- 以下のような業務分布の部局Xで、所属人数が50名だった場合、以下のように人員配置が行われるものとする。

部局X（50名所属）の業務分布



- 部局Xの外勤業務の業務量をこなすためには、10名分の労働力（50名×20%）が必要。
- モデル化された人員（外勤業務に関して1名分の労働力に換算）を配置する場合は、**10名の配置が必要**になる。
- 部局Xの窓口業務の業務量をこなすためには、10名分の労働力（50名×（10%+10%））が必要。
- モデル化された人員（窓口業務に関して0.5名分の労働力に換算）を配置する場合は、**20名の配置が必要**になる。
- 内勤業務Aの割合については、固定で**20%と仮定する**。
- よって内勤業務Aをこなすための人員数は、**10名**（50名×20%）と考えられる。
- 内勤業務Bを行う人員数（TW人員数）は、部局人数から、外勤業務人員・窓口業務人員・内勤業務A人員を引いた残りの人数とする。
- 今回は**10名（50-10-20-10=10名）**となる。

職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定

- これまでの前提のもとテレワーク率を算出すると、以下の通りである。
- 部局ごとに0～80%と大きく差が生じる結果となったが、全体におけるテレワーク率は12.4%だった。

テレワーク率の算出結果

部局	業務分布割合				TW導入後の職員分布割合				職員数				TW率	
	外勤	窓口・市民相談	窓口・市民相談業務以外の相談	内勤業務	外勤人員	相談・窓口業務人員	内勤業務人員	テレワーク人員	合計人員数	外勤人員	相談・窓口業務人員	内勤業務人員		テレワーク人員
モデル化係数	—	—	—	—	1.00	0.50	20.0%	—	—	—	—	—	—	—
1 企画財政部	6.0%	4.0%	11.9%	78.1%	6.0%	31.8%	20.0%	42.2%	84人	5.0人	26.7人	16.8人	35.4人	42.2%
2 総務部	8.7%	13.7%	5.7%	71.9%	8.7%	38.8%	20.0%	32.5%	116人	10.1人	45.0人	23.2人	37.7人	32.5%
3 危機管理部	11.8%	9.1%	8.2%	70.9%	11.8%	34.6%	20.0%	33.6%	21人	2.5人	7.3人	4.2人	7.1人	33.6%
4 税務部	4.8%	31.5%	4.7%	58.9%	4.8%	72.4%	20.0%	2.8%	189人	9.1人	136.8人	37.8人	5.3人	2.8%
5 地域振興部	5.0%	44.5%	5.0%	45.5%	5.0%	99.0%	20.0%	0.0%	106人	5.3人	104.9人	21.2人	0.0人	0.0%
6 環境部	22.5%	17.3%	9.4%	50.8%	22.5%	53.4%	20.0%	4.1%	86人	19.4人	45.9人	17.2人	3.5人	4.1%
7 福祉部	14.9%	23.9%	8.4%	52.8%	14.9%	64.6%	20.0%	0.5%	248人	37.0人	160.2人	49.6人	1.2人	0.5%
8 子ども未来部	28.5%	30.6%	5.5%	35.5%	28.5%	72.2%	20.0%	0.0%	132人	37.6人	95.3人	26.4人	0.0人	0.0%
9 農政部	17.3%	11.2%	13.1%	58.4%	17.3%	48.6%	20.0%	14.1%	80人	13.8人	38.9人	16.0人	11.3人	14.1%
10 観光商工部	13.5%	12.3%	20.0%	54.2%	13.5%	64.6%	20.0%	1.9%	68人	9.2人	43.9人	13.6人	1.3人	1.9%
11 建設部	17.7%	15.2%	8.7%	58.4%	17.7%	47.8%	20.0%	14.5%	97人	17.2人	46.4人	19.4人	14.1人	14.5%
12 都市整備部	8.3%	19.0%	17.1%	55.6%	8.3%	72.2%	20.0%	0.0%	120人	10.0人	86.6人	24.0人	0.0人	0.0%
13 会計課	0.0%	5.0%	1.7%	93.3%	0.0%	13.4%	20.0%	66.6%	15人	0.0人	2.0人	3.0人	10.0人	66.6%
14 議会事務局	1.9%	8.1%	4.4%	85.6%	1.9%	25.0%	20.0%	53.1%	16人	0.3人	4.0人	3.2人	8.5人	53.1%
15 選挙管理委員会	5.0%	15.0%	3.3%	76.7%	5.0%	36.6%	20.0%	38.4%	10人	0.5人	3.7人	2.0人	3.8人	38.4%
16 監査事務局	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	10人	0.0人	0.0人	2.0人	8.0人	80.0%
17 農業委員会	10.0%	22.5%	2.5%	65.0%	10.0%	50.0%	20.0%	20.0%	14人	1.4人	7.0人	2.8人	2.8人	20.0%
18 教育委員会	19.0%	10.2%	6.1%	64.7%	19.0%	32.6%	20.0%	28.4%	155人	29.5人	50.5人	31.0人	44.0人	28.4%
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	1567人	207.7人	905.2人	313.4人	194.0人	12.4%

4. テレワーク率の検討③

民間企業の出社率を踏まえたTW率の設定

民間企業の出社率

- 働き方改革・経営戦略の一施策として、テレワークを実施している企業は、多様性を確保すること、生産性を向上させること、の2点を主な目的としてテレワークを実施している。
- そのような企業の出社率は、約10%～30%である。
- 上記出社率に一定の余裕を考慮することで、テレワークに意欲的な民間企業におけるテレワーク率の水準を設定する。その結果、テレワークに意欲的な民間企業におけるテレワーク率を約5割と想定する。

テレワーク実施の位置づけ

- テレワークについて、新型コロナウイルスの感染症拡大の防止策として実施している企業と、働き方改革・経営戦略の一施策として実施している企業に大別できる。

働き方改革・経営戦略としてのテレワーク実施

- 後者のタイプの出社率（≒在席率）は、約1～3割。言い換えると、在宅率（≒テレワーク率）は、約7～9割。
- 多様性を確保すること、生産性を向上させること、を主な目的としてテレワークを実施している。
- テレワークの実施に伴って、オフィス面積を縮減させるとともに、オフィスをコミュニケーションの場として捉え直している。

テレワークの今後の動向

- 出社率は、感染者数の増減とは連動しておらず、一般的にテレワークが一定定着している。
- 比較的若い年代の方がテレワークの継続意向が高く、国が働き方改革を推進していることも踏まえると、テレワークは今後も推進される傾向が続くと思われる。

5. まとめ

テレワーク率の検討結果

- ①職員の要望に基づくテレワーク率の設定、②職員の勤務状況に基づくテレワーク率の設定、③民間企業の出社率を踏まえたテレワーク率の設定の3つの方法でテレワーク率について検討を行ったところ、①の場合26.5%、②の場合12.4%、③の場合50%程度という結果となった。
- 民間企業と宮崎市では、窓口業務や外勤業務等働き方が大きく異なることから、③の値をそのまま採用することは難しいと考えられる。
- また、①の値よりも②の値の方が小さい値となっており、先述の通り、①の場合に庁内の業務が上手く機能するかどうかについて判断できないことから、②の値をベースにテレワーク率の設定を行うものとする。
- ②の職員の勤務状況に基づく設定値を踏まえるとともに安全側をみて、現時点においてはテレワーク率を10%程度に設定するのが妥当と考えられる。
- 一方でこの設定値は、テレワークを想定していない現庁舎における働き方や庁内の制度に基づく設定値であり、安全側を見た設定値であることには留意する必要がある。
- 今後、働き方や庁内の制度を見直すことにより、外勤業務人員を「テレワークできる職員」と見なせるようになったり、庁内のテレワーク環境が整備されることにより内勤業務A人員の割合を減らすことができる可能性がある。
- 以上のとおり、考え方次第では変動する要素が複数あることから、テレワーク率については今後も継続して検討を行うが望ましい。